

私の病気を原爆症と認めてください

原爆症認定訴訟広島高裁 第1回口頭弁論にご参加ください

2011年3月14日(月) 午後1時半～3時
広島高等裁判所岡山支部(岡山地裁建物内)203号法廷

10年6月29日、原告の川中優子さんは広島高等裁判所へ控訴理由書を提出し、高裁での闘いが始まりました。10年6月16日に岡山地裁で下された不当な判決を、このままかためてしまてはいけないという思いで闘う、勇気のある決断です。原爆症認定を巡っては、09年に国と全国の原告団とは和解の方向に話がすすんだかのように見えてましたが、その後、認定が却下される例が急増しています。そういった意味でも、全国的にも注目を集めている今回の裁判、是非ともたくさんの人に知って頂きたいので、裁判への傍聴にご参加下さい。

～当日の流れ～

13時15分 岡山地方裁駐車場集合

13時30分 口頭弁論

原爆の実相がわかるようなDVD上映(15分)

過去の前爆症認定訴訟の判決のポイント、要旨を説明(15分)

今回の川中裁判のポイント説明(15分)

川中さん本人の意見陳述(10分)

国側の意見陳述(20分)



原爆症認定訴訟を支援する岡山の会

倉敷市水島南春日町6-10
倉敷医療生協労組内 086-445-1258
<http://hibakusyasasaeru.blog89.fc2.com/>